

第35回滋賀県ヨシ群落保全審議会の議事録

日 時：令和2年10月12日（月） 14：00～16：00

場 所：一般社団法人 環びわ湖大学・地域コンソーシアム内 会議室
日本生命大津ビル4階（大津駅前：大津市末広町1番1号）

出席委員：15名中12名出席（五十音順）

出 席：大久保委員 太田委員 門田委員 金子委員 真田委員
佐野幸子委員 高間委員 野間委員 深町委員 堀田委員（代理：竹中氏）
松田委員 脇田委員（会長）

出席（関係者）：澤田氏

欠 席：佐野高典委員 高橋委員 村田委員

議 題：（1）ヨシ群落保全審議会におけるこれまでの議論について
（2）ヨシ刈り活動によるCO₂回収量算定ツールの公開について
（3）ヨシ群落基本計画の改定について（諮問）
（4）その他

(事務局)

ただいまから第 35 回滋賀県ヨシ群落保全審議会を開催させていただきますが、本日は、コロナ対策ということで、マスク着用等、御協力のほうよろしくお願ひします。またリモートの参加の方々も、よろしくお願ひいたします。それでは開会に先立ちまして滋賀県琵琶湖環境部技監の三和より御挨拶申し上げます。

(事務局：技監)

本日は、御多用のところ、当審議会、御出席ありがとうございます。またリモートでの御参加の委員の皆様、よろしくお願ひいたします。当審議会につきましては、本来でしたら、今年の 3 月にお集まりいただく予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響もございまして、本日まで延期という形になっておりました。

琵琶湖岸そして内湖に広がるヨシ群落につきましては、湖国滋賀の原風景をつくり出すとともに、水辺の多くの生き物の生息地、生態系の保全など多様な機能を有しております。

平成 4 年に滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例を定めまして、今日まで、その維持管理、さらには新たなヨシ群落の造成など、県では様々な取組を進めてきております。

私も条例制定当時、県庁の環境室というところにおりましたが、それから、28 年の時が経過いたしました。

ヨシ群落の保全の状況を取り巻く環境も大きく変わってきているのが事実でございます。審議会の中では、これまでに、「つながる」「支える」「知らせる」このキーワードが掲げられまして、ヨシ群落に関わる人に焦点を当てた施策が今後必要であるという御意見をいただいております。

本日の審議会では、ヨシ群落保全基本計画の改定を主な議題といたしまして、先ほどのキーワードを念頭に置きつつ、多様な視点からの御意見を賜りたいというふうに思っております。それでは、簡単でございますけれども、限られた時間ではありますが、本日、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは本日、会議先立ちまして出席状況について報告をします。

本審議会は、滋賀県ヨシ群落保全条例施行規則第 22 条第 3 項の規定によりまして、委員総数の過半数の出席が必要となっております。

なお、感染症拡大防止としてリモート接続による 3 名の方が御参加いただいておりますけれども、出席ということで扱わせていただいております。

本日、出席いただいております委員の方々は現時点で、11名、会場に8名、リモートで3名御参加いただいております。

また本日関係者ということで滋賀県漁業協同組合連合会の澤田専務理事のほうにも出席いただいております。

現在、審議会委員総数15名の過半数に達しており、本審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、深町委員におかれましてはこの後、午後2時20分ごろからリモートで参加をいただけるという連絡を受けておりますので、準備が整いましたら会議のほうにまた、参加をいただこうと考えております。

まず、本日の資料を確認させていただきます。資料につきましては、次第、資料1、資料2、資料3、あと参考資料1、2、3、4、5、これを一つとじさせていただいている状態でございます。あわせて、第5次滋賀県環境総合計画の概要パンフレット、琵琶湖保全再生法の琵琶湖保全再生施策に関する計画概要パンフレットを配っております。

それでは、さっそくではございますが議事に入らせていただきます。

まず、次第の二つ目の会長の選出についてです。滋賀県ヨシ群落保全条例施行規則第21条第1項により、会長は委員の互選により選任いただくこととなっております。委員の皆様のお話し合いにより会長を選任いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。どなたか御推薦の声掛け、ありませんでしょうか。

(太田委員)

脇田先生でいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま、太田委員より脇田委員を会長にとの御意見ございました。リモートの方々もいかがでしょうかよろしいでしょうか。

<賛同>

(事務局)

ありがとうございます。皆様に御承認いただきましたので、脇田委員に当審議会の会長をお願いしたいと存じます。会長に御就任いただきました脇田委員のほうから御就任の御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(脇田委員)

それでは僭越でございますが、短くお話をさせていただきます。随分前から、この審議会に参加させていただいて、いろいろ議論をさせていただきました。従来のどちらかというと土木工事中心で、面積を指標とするヨシ群落の保全から、もっと違う方向へ行かないと駄目だよねということで、多くの皆さんと議論してきたところです。

このヨシだけではなくて、琵琶湖全体でも再生法が出来て、新しい取組が始まろうとしています。そういう新しい大きな流れと上手くかみ合うような形で、このヨシ群落の保全に関しても、多くのステークホルダーと言いますが、関係者の皆さんのかかわりっていいですか参画、参加のもと、進めていけばいいなというふうに思っていますので、どうぞ皆さん、御協力よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。会長には、滋賀県ヨシ群落保全条例施行規則第 21 条第 2 項の規定に基づき、審議会の会議の進行をしていただき、代表していただくことになります。以降の進行につきましては、脇田会長のほうにお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

(脇田委員)

それでは、議題の 1 番、審議会における議論の振り返りです。この 3 月にあるところが、この 10 月になっているということで、その前の議論を、どんな議論をしていたか、というのも記憶も曖昧になっておられるかと思いますので、そういうことも含めて、もう一度これまでの議論の流れをはっきりさしていただくかと思います。事務局お願いします。

(事務局)

事務局の琵琶湖保全再生課の西井です。よろしくお願いいたします。まず、これまでの審議会における議論についてですが、資料 1 をご覧ください。令和 2 年度 3 月 25 日に予定しておりました、審議会ですが、新型コロナウイルスの感染症のために開催が延期されております。前回は 34 回で、平成 31 年 3 月 7 日です。

この審議会の中で、ヨシ群落の面積は、ほぼ昔並みに回復しているが、ヤナギ林になってきており、質的には昔と変わってきていることや、このヤナギをどのように管理利用していくのかという議論が必要であるという話がありました。また、地域のヨシ群落にとって何が望ましい姿なのかということを経営すること、管理するルールや仕組みづくりが必要であるという話もありました。

そして、ヨシ群落の保全活動団体が、活発に活動されており、継続されるように支援を行う必要があり、そのためには、金銭的な支援では、なかなか長続きしないのではないこと、また、CO₂の回収量の算定ツールで、ヨシ群落が持つ機能を科学的に評価して、見える化するという方策も必要であるという話がありました。

それから、今回の審議会の議題にもあるヨシ群落保全基本計画ですけれども、資料 1P3 の下から二つ目、平成 28 年 12 月の基本計画の見直し検討会において、この中ではヨシ群落保全活動において、団体同士が横に「つながる」、現場で頑張っている人たちを社会的に応援して「支える」、広く社会活動を「知らせる」

ということが大切であるという御意見がありました。また、何のためにヨシ刈りをするのか、ヨシ刈りは手段であって、その目的を見失ってはいけないということもお話としてありました。また、湖岸の分断などの問題や、外来の生物や植物、人とのつながりの希薄化と、こういうことを解決する必要があるのではないかという議論がありました。

(脇田委員)

はい、ありがとうございました。

先ほど御挨拶させていただいたときにも少し触れましたけど、これまでヨシ群落を造成するっていうところに、大変重点がおかれ、面積が指標になっていたようなところがあります。ただ造成しただけで、そのあと、そのヨシ群落がどうなっているのかとか、フォローが十分でなかったわけですし、もう一つ評価っていうところ言えば、ヨシ群落が格別に水質浄化に効いているというような、お話が従来からありましたたが、いやそれは違いますよと、リモートの金子委員がおっしゃったわけです。別にそれは、外来性の植物であろうと、ヨシであろうと植物は栄養塩を吸い上げるのは同じですよということで、その中で、もっとちゃんと科学的評価をしないといけないということで、どれだけ、そのヨシ群落が CO₂を取り込んでいるとか、それから、生物多様性の観点であるなど、もっと多様な評価軸で、このヨシ群落の持っている価値を、引き出すべきじゃないか。つまり、従来の面積の量から、もっと多面的なその機能や質を維持していくのかというところに一つの議論があったと思います。

もう一つは今まで、土木工事が中心で、行政を中心とした管理が話の中心だったのですが、琵琶湖の周りのいろんなヨシ関係の団体のヒアリングを実施し、そして、すごい数のヨシ関係の団体があり、多様な関係者、ステークホルダーが、もう少しお互いに、連携していくことが可能なんじゃないかと、いうことの中で、「つながる」ということでそういう活動を世の中に知らせて、多くの人たちに支えていただく、「つながる」「知らせる」「支える」という議論としても出てまいりました。

量から質へ、それから行政の管理から、多くのステークホルダーの自治や連帯や連携という大きなそういう流れが見えてきているかなというふうに思います。そういう議論の流れとトレンドの中で、今日も議論をいただければと思っております。

(事務局)

議事の途中でございますけれども、深町委員、参加いただいたということで、本日、出席予定の委員の方々全員お揃いになりました。会長に事故があるときには滋賀県ヨシ群落保全条例施行規則第 21 条第 3 項の規定により、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することとなっております。この件につき

ましてこの確認をしたいと思います。会長に職務代理者の指名をお願いしたい
と思います。会長いかがでしょうか。

(脇田委員)

深町委員にお願いできればと思いますが、皆さんいかがでしょうか、よろしく
お願いします。

<賛同>

(事務局)

ありがとうございました。それでは、職務代理者を深町委員にお願いさせてい
ただくということで、議事のほうに、また戻りたいと思います。それでは、よろ
しくお願いいたします。

(脇田委員)

それではですね議題の 2 番、ヨシ刈り活動による CO₂回収量算定ツールの公
開について、説明をお願いします。

(事務局)

それでは説明します。資料 2 をごらんください。ヨシ刈り活動による CO₂回
収量の算定ツールの効果についてということで説明します。かつて、ヨシ群落の
水質浄化機能が強調されてきたということがありましたが、琵琶湖全体で見
るとそれほど大きな効果がないことがわかってきました。それにかわるような、ヨ
シ群落を保全する効果を客観的な数値により見える化する必要があるという審
議会の議論を受け、保全活動に取り組む企業、例えばヨシでびわ湖を守るネット
ワーク、コクヨ工業滋賀の太田委員や琵琶湖博物館の林学芸員の協力を得て、現
地調査や、CO₂回収量の簡易算定方法の開発を行ってきました。

そして 2019 年 11 月 13 日に、この算定ツールを県のホームページで公開を
いたしました。ヨシ保全活動において、何のために、どのような評価で保全する
のかですとか、現場で頑張っている人たちを、社会的に応援して支える。
それを広く社会に知らせるという一助になるように期待しております。P 1
が掲載しているホームページの状態であり、算定ツールのエクセルや、簡単にヨ
シの高さの測り方、その高さの入力シートというものも載せております。

この算定ツールの活用としまして、低炭素社会づくり推進条例に基づく事業
者行動計画書制度と連携し、算定ツールにおいて算出した実績を、この制度の実
績報告として活用するということがあります。

具体的には 3 ページ目が、エクセルで作りました算定ツールになります。
CO₂の回収量これが最終的な出力値になります。その下の刈取り面積、ヨシ高
さを入れると、回収量が CO₂トンということで、自動的に出てくる仕組みとな
っております。

戻りまして 2 ページ目ですけれども、昨年度、令和元年度の算定実績を載せ

ております。活動団体、ヨシでびわ湖を守るネットワーク、それから伊藤園、滋賀県、滋賀銀行等と出しておりますが、ヨシの高さと刈取り面積を入れ、最終的に 27.67CO₂トン(※)で刈取り面積としましては 2.89 ヘクタール(※)となります。この、平成元年度のこの CO₂の回収量 27.67 トン(※)ののですが、例えばですが、下を書いてありますように、普通自動車、これは比較的新しい車でいいますと、大体年間、1 万キロ走るとしまして、28 台分(※)の CO₂の排出量に相当するものです。また家庭で排出される CO₂大体 5 世帯分(※)の CO₂を回収したことになるとのことです。また、杉の人工林で CO₂回収の吸収量は、大体 3.1 ヘクタール(※)の年間の CO₂吸収量に相当するものです。木の本数で言いますと大体 3,100 本(※)ぐらいの、杉の木 CO₂の吸収量に相当するという結果になっております。(※後日数字修正)

(脇田委員)

要するに、みんなで努力しヨシ刈りがどれだけ効果があるとか、社会的に努力が見える化するためのツールということですが、これに取り組んだのは、太田委員、林学芸員ですが、少し 2 人のほうから補足の説明等お願いしたいのですがいかがでしょうか。

(太田委員)

この審議会に 4 期 8 年目になり、ずっと参加しています。その中、先ほどの話がありましたように、おもしろくない話がずっと続いてきましたが、話がハードからソフトへという形になってきました。十数年前からヨシに関わっており、企業としてヨシに関わる商品を出すことが出来ましたが、その活動の中で、見える化、つまり可視化しろというのは、いつも言われていることでした。

それが何か考えていた中で、企業人として CO₂が見える化出来たら、非常にありがたい。滋賀県には大きな企業さんがたくさんあり、その方々が興味を持っていただくと、滋賀県内のヨシ原は、もっときれいになると思い、このことを提案させてもらいました。

2017 年の 1 月ぐらいから、林学芸員さんと一緒にヨシ原での地道な調査活動を 3 年間続け、2019 年にこのツールもでき上がりました。ところが、これからというときに、2020 年はコロナで活動の半分ぐらいしかできず、数字もなかなか出せない状態になってしまい非常に苦しい状態になってしまいました。ただもう一度仕切り直して、再スタートをして、皆さんにこの形を知っていただいて、一つの制度として、進めたらという考えでおります。

(琵琶湖博物館：林学芸員)

琵琶湖博物館で学芸員をしております林と申します。今、太田さんのほうから、紹介していただいたように、太田さんと県庁の方と一緒に、4 年間、西の湖のヨシ原で調査を実施しました。もともと、森林の分野では森林の蓄積による CO₂

の固定とかそういう評価が非常に進んでおりますが、草原のバイオマス利用に関してはそういう基礎研究もほとんどなく、森林と同じように、いろいろ密度であるとか高さであるとかを地道に計測したらある程度法則性があるのではないかというような予感がありました。森林と同じような形で、密度がしっかり占められた密なヨシ群落であれば、高さを計測したら、その現存の簡易推定につながるのではないかと、この4年間の段階です。

まだまだ科学的なところに関しては、課題とかも多いですが、細かいことは気にせず、まずはスタートし、滋賀県で毎年刈り取られているヨシの現存量を見ていきましょうということで、現段階になります。

今後もしいろいろ、新しくブラッシュアップをする面があり、いろいろなヨシ刈りをされている様々な団体、県と連携しながら、少しでも、ヨシ刈り活動の価値、魅力を見える化する方向につながればなと思っています。これからも、太田委員やこの審議会の方々と一緒に活動を続けていきたいなと思っています。

(脇田委員)

はい、ありがとうございます。心の中に思っていたとしても何も解決しないですが、自分とは違う力を持った人たちとつながることの中で、このCO₂の回収量算定ツールが動き始めたところから、この裏の話としては大事だと思っています。1人で、もんもんと考えてもだめで、いろんな能力を持った人たちが、上手くつながってデザインされて、つながっていくという中で、社会的な力になっている。これも「つながる」「知らせる」「支える」のつながる部分だと思いますし、これをもとに少なくとも寒い中に毎年やっていることの意味が分かると、「何でこんなことをやっているのやろな」「なんでヨシ刈りせなあかんねん」みたいな話ではなく、評価が伴ってくると、背中押すことにもつながるのではないかと思います。このことについてですね、いかがでしょうか。金子委員いかがでしょうか。何かございますか。御意見と御質問等ございますか。

(金子委員)

そうですね資料2の3ページの下※印の、「大気中からのCO₂回収は、刈取りしたヨシを生態系外で利用することが前提です」と書いてありますが、例えばここで算定した27.67トン(※後日数字修正)の内どれぐらい実際、焼却ではなくて、固定した形で利用されているのでしょうか。

(事務局)

事務局西井です。この集計に使いました27トン(※後日数字修正)ですが、淡海環境保全財団など肥料や紙等といった利用を前提とした活動ということでこの表を作っております。この表のですね1番下のほうに、参考R1県内ヨシ刈り全体ということで、5.87ヘクタールという数字は、ほかのヨシボランティア活動を含む面積で、例えばヨシ灯り展や大津市のヨシの松明などは、大気中に放出

されてしまいますので、それは含まないような形で集計をしております。ただ実際は、この倍ほどは、回収できるというような潜在的な数字があると思っております。

（脇田委員）

固定したまま使い続けることが、大事になってくるということですが、今、淡海環境保全財団の名前が出ましたが、その辺りの展望はいかがですか。

（淡海環境保全財団 田井中氏）

淡海環境保全財団の田井中です。ヨシの利用に関して、大津市さんが松明にするということで、これは本当に素晴らしいアイデアで実施しています。利用に関しては、ヨシを紙にして利用する取り組みを進めており、紙については、当然、コクヨさんの方で、たくさんの紙の利用をされています。利用するっていうのは、いい商品ができ、社会の中で循環するのが私は 1 番大きな問題であると思っています。

（脇田委員）

利用の種類やパターンを増やしていかないといけないっていう御意見ですよ。真田さんいかがですか。

（真田委員）

私は、茅葺き、ヨシ葺きをやっているんで、ヨシをたくさん使うという意味では、茅葺きというのは、1 棟を置き換えるだけで、本当にたくさんの量があるので、とてもいい手段だなと思います。茅葺きのフォーラムで聞くと、オランダでは、今 25 万棟ぐらい茅葺きの建物があって、日本の茅葺きは多いと思われるかもしれませんが、5 万棟ぐらいしか残ってなくて、年々減ってきています。そういう意味では、茅葺きを増やす魅力をいろんな人に伝えるということは、滋賀県のヨシをもっと注目してもらえる、全国から注目してもらえるきっかけになるのではないかなと思って、活動しています。

（脇田委員）

建築資材以外にももっと活用のパターンってありますでしょうか。肥料の話が出ましたが、建築資材、ほかにも何か燃やしてしまうのではなくて、いろんなパターンでヨシが使われるようになると。

（太田委員）

ヨシ葺きの問屋さんの話では、若い職人さんの新しい感覚で作ったもので、最近、ホテルの壁にヨシを使い、壁を作っておられると聞いております。また、2 ページの表の CO₂算定量は、この建築資材のヨシは入っておりません。伝統産業に使われているヨシは隠れていますけれども、この数字は、多分数十倍になると思います。

（脇田委員）

ありがとうございます。最近ちょっとインターネットで見たのですが、菩提寺かどこかで、カフェで壁面にヨシをやって、すごくおしゃれだなとみました。

(真田委員)

そうですね。菩提寺のカフェで現地の方が、同じぐらいの世代の方で、ヨシで壁を作る新たな挑戦と一緒に賛同してくださって実施しました。ヨシの壁は、もともとオランダなどの海外では、ヨシの風車とかあって、あれは、ヨシで壁が出来ているのですけれども、そういう技術もある。そういう技術とかデザインの感覚とかを、発揮できる人材が欲しいという、そして、昔ながらプラス新しいアイデアが欲しいところです。

(脇田委員)

なるほど。何かそこら辺のこの産業も含めた、新しい展開を展望しないといけないですね。野間委員いかがでしょうか。

(野間委員)

今の議論、大変興味深く聞かせていただいたのですが、化石燃料を使うことを減らすのが何より大事で、それを代替するということで、より低炭素に近づけるという考え方もあると思います。昔のようにヨシの燃料になるというのも、ありだろうと私は考えています。

また、肥料にするというのも、化成肥料の分を、ヨシの腐葉土で代替するという考え方ではないかと思います。

さらに CO₂ 排出量減少の効果への働きに、いろんなパターンを考えると、算出方法も高度化できるのかなというふうに思います。あと、もう一つヨシ原は、刈らないで置いておいたら、吸収しないのかとすると、多分そうでもないのではないと思います。

特に水の中に入っているヨシであれば、「すくも」になって、長い間ですねその炭素を貯留するという働きもこれまであって、またそれも利用されてきたと思いますが、その部分も考えてはどうかと思いました。

(脇田委員)

「すくも」っていうのは、泥炭みたいなものですか。

(野間委員)

はい。泥炭みたいなものです。

(脇田委員)

だから石油とかを使う代わりに、ヨシを使うことで、石油を使わなくなるっていうことの効果を今おっしゃったわけですね。そういう今ヨシの持っている、何か、もっといろんな多面的なところが、いろんな立場の違う職業の違う人の中で、いろんなアイデアとか意見が出てきたら、何かそういうワークショップみたいなものがあったら、面白いと思いますけど。今日の議題では、ありませんけれど、

ちょっとそういうことも含めてですね、考えていきたいと思いますが御意見ございますか。

(佐野幸子委員)

2年ほど前から、安土町の団体の皆さんとちょっと交流を持つことになり、その皆様も、熱い思いを持ってヨシを守っていきたいということで御活動されているのですが、その方々は、若葉を粉末にして、ヨシの食品とか、作っているのですが、そういう「食」っていうところから、御存じない方など、いろんな方に周知していく方法があるかなと思っています。私もその粉末を使って新しい、琵琶湖の「ヨシふ」の開発に手がけているのですが、そういった食という視点からいうと、周知していくことに、貢献させていただけるかなと思います。

先ほど、オランダのお話をとても興味深く、お伺いさせていただいたのですが、私の実家の天井にヨシを張り巡らして、その隙間から漆喰を垂れ下がるような形で、デザインした父の作品があるのですが、今の家にも、簾を使って、天井をデザインしてつくり上げたということがあり、やはり建築関係は、新しいデザインができ、様々な可能性があると思いました。

(脇田委員)

ありがとうございます。今食品の話が出ました。建築資材、それからコクヨ工業さんのように紙の原材料、昔、野洲市長は、もっと何か遊びの場にしないといけないみたいな意見もあったように思います。子供の教育の場であるとか、いろんなこのヨシ群落を、人が関わっていくアプローチの仕方はあると思うので、審議会ではそこまで議論出来ませんが、そういうことが何かの形でね、議論出来たらすてきなあというふうに思います。

次ですが、このヨシ刈り、それからもっと多様にヨシを利用していくことを、宿題として、事務局のほうで整理していただければと思います。

それでは、議題の3番に移ろうと思います。ヨシ群落基本計画の改定について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ヨシ群落基本計画の改定について、資料3をご覧ください。計画改定についてです。ヨシ群落保全基本計画ですが、滋賀県琵琶湖ヨシ群落の保全に関する条例が平成4年に策定され、それに基づき、ヨシ群落保全区域等におけるヨシ群落の保全に関して実施する事業等を効果的に推進するために策定しております。

現行計画ですが、平成23年2月23日に策定されており、ヨシ群落の保全のための基本的かつ総合的な方針ですとか、造成事業、維持管理事業について定めております。この中で、平成32年度と記述されておりますが、令和2年度に目指すヨシ群落の再生を示しております。具体的には、ヨシ群落造成事業としまし

て、おおむね 20 ヘクタールのヨシ群落の保全に努めると書いてございます。この期間が終了しますことから、近年のヨシ群落保全をめぐる諸状況も踏まえて、今後のヨシ群落の保全の方向性を示すために、改定作業を行うこととしております。

条例では、この基本計画の変更をしようとするときには、審議会の意見を聞かなければならないとありますことから、今回、諮問をさせていただきます。それでは知事から、審議会会長への諮問文を、三和技監から脇田会長へと渡させていただきます。お願いします。

（事務局：三和技監）

それでは、滋賀県ヨシ群落保全審議会会長脇田健一様、滋賀県知事三日月大造から諮問でございます。滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例に基づくヨシ群落保全基本計画の改定について諮問。平成 22 年 11 月に貴審議会の意見を踏まえて策定したヨシ群落保全基本計画について、策定後のヨシ群落およびヨシ群落を取り巻く社会情勢の大きな変化を踏まえ、今後のヨシ群落保全基本計画はいかにあるべきか、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例、第 9 条第 4 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いします。

（脇田委員）

確かに、受け取ります。

（事務局）

御手元に諮問のコピーをお渡し、資料 3 の 2 番に戻り説明します。現行計画期間の主な動きといたしまして、国内外の動きです。まず、平成 27 年 9 月に、国連におきまして、SDGs 持続可能な開発目標が示されました。平成 27 年 9 月には、琵琶湖保全及び再生に関する法律が制定されまして、琵琶湖を国民的資産と位置づけられました。そして琵琶湖を健全で人並み豊かな湖として保全および再生を図ることとされました。平成 31 年 3 月には、滋賀県環境総合計画で経済社会の中で、自然の営みが十分に活用されなくなってきたことにより、あらゆる物質の健全な循環が滞ってきたことが考えられ、いかに環境への負荷を抑制するかだけではなく、いかに適切に環境に関わるかという、より広い視点のもと、環境と経済社会活動をつなぐ健全な循環が計画目標とされました。

その間、ヨシ群落の変化についてです。ヨシ群落の造成事業は、現行計画の目標として示した約 20 ヘクタールに対しまして、令和元年度末現在 9.24 ヘクタールであり、未達成ではありますが、琵琶湖のヨシ群落の面積は、平成 25 年時点で 255.8 ヘクタールとなっておりまして、昭和 28 年の 260.8 ヘクタールとほぼ同程度になっています。また、琵琶湖岸のヨシ群落と同規模の内湖のヨシ群落の面積につきましては、昭和 20 年代の 220 ヘクタールに対して、やや減少しつつも、おおむね同程度の規模で推移し、平成 25 年時点で 196.6 ヘクタールとな

っております。

一方で、先ほども少し触れましたが、ヨシ群落に占めるヤナギの比率が、琵琶湖岸および内湖ともに増加しており、琵琶湖岸においてその傾向が顕著となっております。参考資料 2 のページをご覧ください。ヨシ群落面積の推移のグラフについて、昭和 20 年頃は 220 ヘクタールに対して、平成 25 年時点では 196.6 ヘクタールで琵琶湖岸が 255.8 ヘクタールです。琵琶湖湖岸ではヤナギ林の比率が平成 4 年度の約 26% から、平成 25 年度では、46.1% となり、この比率が、琵琶湖岸では増加している。内湖も平成 4 年で 6.5% のヤナギの比率が若干ふえまして 11.6% になっています。次のページは、内湖と湖岸の面積の数字を載せております。

各地域のヨシ群落の状況の参考資料として、毎年各ヨシ群落のモニタリング調査ですとか、保全活動の取組について、地域ごとに例を出してまとめております。6 ページ以降には、各地の植生図や航空写真も載せております。

それでは資料 3 の 2 ページの 3 番について、ヨシ群落の各構成に係る現在の状況です。参考資料 1 の 4 ページから各地の状況のとおり、ヨシ群落は時間とともに、構成など状況が変化しており、地域ごとに異なる保全活動の実施状況だけでなく、地形条件ですとか自然条件の違いによりまして、ほかの要因も影響している可能性があります。

資料 3 の 2 ページの 4 番について、参考資料 2 の 9 ページにもありますとおり、ヨシ群落内に存在している、伐採を検討すべきサイズのヤナギにつきまして、予算の減少の結果、県のヨシ群落保全に関する事業量は、十分に確保出来ない状況となっております。ヨシの維持管理費ですとか、ヤナギの伐採どちらも、事業費、面積ともに減少してきているというのが現状であり、20 ページのヤナギの伐採の実績と、現在、状態について、まとめております。直径 30 センチ以上のヤナギの本数は、平成 28 年度調査しました結果、調査か所において 3,434 本が存在することになっております。

資料 3 に戻り、3 番の現在の状況の三つ目の丸、地域の活動は、後継者問題とか、活動に従事する労力の確保や活動の継続に課題を有している状況となっております。また、企業等の地域外からヨシ刈り等の活動への参加の動きもありますけれども、定着した取り組みには制約があり、容易ではない状況となっております。またヨシ刈りについては、刈り取ったヨシの扱いが課題となっている状況です。参考資料 3、23 ページから前回の審議会でありました保全活動を行っている 7 つの団体にヒアリングを 2019 年 8 月に行い、また、長年ヨシの保全活動に県と取り組んできました淡海環境保全財団への聞き取りも行いまして、それをまとめたものが参考資料 3 になります。

参考資料 3 の 1 番ですが、ボランティア団体の状況ですが、45 団体が活動さ

れております。また、昨年度には 2 者新たに活動したいという申込みも受けております。課題としては、地元が取り組む際の課題といたしまして、担える人が少なくなっていることや、また世代交代がなかなか進まない。というようなことも聞いております。活動場所の課題といたしましては、活動の条件としてトイレ、駐車場、刈り取ったヨシを運び出せるかというようなことが課題として挙げております。また、ヨシの活動に取り組みたい企業からは、湖南地域で活動したいとの要望もありましたが、刈り取れる場所がないという状況です。

24 ページ、継続するうえでの課題といたしまして、刈り取ったヨシの利用や、刈取りによる効果が見えにくいということも御意見としてありました。そういったヨシの維持管理における課題としましては、陸ヨシと水ヨシと少し状況が違うのではないかとあり、4 番としましては、ヨシの有効利用としまして、ビジネスとしての利用で採算がとれるのか。そして、ヤナギを伐採しますけれども伐採したヤナギをどのように使っていくのかという課題として、様々な立場から、意見がありました。次のページ以降は活動団体のヒアリングの概要と取りまとめです。

資料 3 に戻り、現在の諸状況について、魚類の増殖を目的として造成されたヨシ群落については、一定の産卵が確認されるなど、期待した効果を発揮しているという状況があります。こちらは参考資料 4、49 ページです。水産課で造成した水ヨシ帯につきまして、コイ科魚類の産卵に利用され、期待した効果を発揮していることを確認しております。参考資料 5 としまして 30 ページ以降に、現行の基本計画です。

ここまでの国内外の動き、ヨシ群落の変化、関係する現在の諸状況を踏まえまして、計画改定の視点として 3 点挙げております。

まず一つ目としまして、平成 31 年 3 月に改定されました、県の環境に関する上位計画である滋賀県環境総合計画において定めました環境と経済社会活動をつなぐ、健全な循環の構築ですとか、自然の恵みを地域資源としてとらえた取組の考え方を反映し、ヨシ群落の維持に持続的な保全についての考え方を提示するというものです。

二つ目としまして、ヤナギの比率が増大するなど、現在のヨシ群落の状況が、条例制定当初に想定していた、画一的なヨシ群落のイメージとは、異なっているとの理解のもと、地域ごとのヨシ群落の状態ですとか、期待する機能が効果的な保全活用の考え方を提示すること。

3 つ目といたしまして、少子高齢化によりまして、ヨシ群落保全活動の相手が減少する中で、地域住民のかかわりを大切にしつつ、新たな参加者を加え、持続的な取組につなげるため、「守る」「育てる」「活用する」に加えまして、「つながる」「支える」「知らせる」という視点から、今後取り組むべき課題を明らかに

して対策の方向性を提示する。この三つの視点を記載しています。

5 番目としまして全体の改定スケジュールですが、今回の審議会の諮問を皮切りに、11 月、県議会での状況報告を挟みまして、年末もしくは年明けぐらいにもう一度審議会で検討、それから、年明けまして、3 月には市町への意見照会、また、5 月にはこの審議会からの答申を受けまして 8 月ぐらいに県民政策コメントを実施いたしまして、9 月に県議会での最終案の報告、そして、10 月に改定、公告ということで考えております。

(脇田委員)

はいありがとうございます。先ほど議論していた従来のヨシの活用もしながら、いろんなアプローチや、いろんな使い方があり、それが、経済と結びついて持続可能でないといけない。そこら辺が、この 4 番の計画改定の視点の 1 番最初、環境と経済の社会活動を行う健全な循環の構築っていうことが、ヨシ群落の保全についても同様に求められている。この傾向が、ちょうどいい形で、この審議会からすれば追い風になっている部分があると思うので、事務局は情報収集して、この審議会でも議論をしたいと思います。また委員の皆さんも、それぞれ専門性をお持ちでいらっしゃると思いますので、こういう活用の仕方もあるのではないか、これをもっとやっていけば、ある産業の面を膨らますことができるなどのいろんな情報をお待ちいただければと思います。私は遊びの場にすることを考えているのですが、そういうことも含めて、何かいろんなアイデアを事務局のほうに提供いただければと思います。

それから二つ目は、ヤナギ林化の問題ですね、昔だったら太くなったら切って、燃料に使っていたと思うのですが、現在は相当太くなっている。ヤナギの木質は、料理をするまな板に良く、良いまな板の原料になるという話をお聞きました。

(淡海環境保全財団：菊池氏)

淡海環境保全財団の菊池と申します。ヤナギの有効利用ということで、実際に去年伐採したヤナギを製材してみたのですが、材としては、十分にまな板として活用できるということが分かりました。また実際に材木屋の方でも、なかなか市場には流通してこない材木で、非常に香りがないということとか、木質が緻密なので、まな板だけでなく、例えば玩具とか、そういったことでいろいろ活用していけるのではないかとということで、私も新しく商品開発を含めて検討していきたいと思っていますところ です。

(脇田委員)

今の話は、この計画改定の視点の最初のほうの丸、環境と経済、社会活動をつなぐ健全な循環の構築につながっていたと思います。事務局と一緒に琵琶湖を回った時、ヨシ群落が森林化しており、滋賀県が考えるあるべきヨシ群落の状況からすると、ちょっと深刻な状態の状況になっているので、これも何かの形で、

修正していかないといけない。

それから三つ目は、もう地元だけでは支えられない。寒い中、外に出てヨシ刈りをする、そのニーズがどうもあるみたいですが、やりたいっていう人と、外でボランティアをやりたい人をつなぐ仕組みがないといけない。そこら辺のところも考えていかないといけない。

(高間委員)

自治連合会の高間でございます。ヤナギのまな板ですが、昔からヤナギの木が大きくなったら、まな板に使えと、これは昔から言われております。

また、私ども 6 年前まで、このヨシ刈りをやって、松明をつくり、真野浜にずっと松明を並べて燃やすことをしていたのですが、やめてしまったのです。それは、松明を作るのに刈って、乾かしてで、3 か月ほど掛かって、15 分で終わってしまうという、労力かけた割には、ちょっとなんかあっけない。そして、そのためには、寒いときに、たくさん来ていただきますので、ぜんざい炊いて、コーヒー入れて、いろいろあらゆることを、お金かけてやった。しかし、だんだん助成金のほうも減ってきました、これはこのままでは、もう持たないということになり、実は、やめてしまったのが現状です。やめてしまうと、感心がなくなってしまう。

最近、見ませんが、ヨシ笛を学業などで、つくり、子供たちがこういうヨシ笛を鳴らしている、そのようなこともあったのです。ヨシ笛は、いい音がしますので、ああいうことをやっぱり子供にもやると、そういうヨシに対する愛着というのですか。そういうものが、わいてこないかなあと、そんなことを最近つくづく思っています。

(脇田委員)

一旦切れると感心がなくなってしまうっていうものですね、関わりの持ち続ける工夫、あるいはそれを支える、何か仕組みがあればと思います。

(高間委員)

持続が大事、一旦消してしまうともうなかなか立ち上がれない

(脇田委員)

なくなることが、ゴールではなくて、そうではなくて、何か工夫が要るよねっということですね。ありがとうございます。この計画改定の方向性、あるいは参考資料のデータ等に関して、サイエンスの立場からも、いろいろ御意見あるのかと思いますけど、よろしく願いいたします。

(大久保委員)

先ほどからも、予算のことを少しお話いただきました。今も、補助金のカットによって、活動が途絶えたというお話もありましたけれども、行政を預かる身ですので、大変耳の痛い話ですし、県もつらい立場だと思うのですが、今、ゼ

ひこういう様々な活動を、前面に出して、市民クラウドファンディングなど、資金を集める仕組みも、ぜひ、ともに考えさせていただければと思います。

(脇田委員)

ありがとうございます。市長さんも先頭に立ってそこら辺、仕組みづくりを応援していただければと思います。金子委員何かございますか。この参考資料のデータ等について、何か御意見ありますか。

(金子委員)

この審議会では、議論が出尽くして、堂々巡りになって、煮詰まった感じがあるので、後からいろんな位置づけをしようとする、やっぱり無理があつて、そういうことなしに、地元の方がやりたい、地元の方が思うような保全の在り方をすればいいのではないかと考えていたのですが、無理やりの位置づけや、無理やり守ることはいいのか。ここは、これくらい手を打つほうがいいのかなど、そういうことを考える段階に来ているのかなと思います。県としては、造成から維持管理の方に行つて、維持管理で質のいいヨシ帯を守っていくっていうことがあると思うのですが、人との関わりにおいて、無理をすることは、苦しいこともあると思います。造成してつくったヨシ帯を、粛々と今度は維持管理っていう形にして、質のよさを求めていくっていうのは、やっていったらいいと思います。

(脇田委員)

ヨシだけで単独で考えると、限界があるのは確かだと思います。地元に関係なく、ちょっと押し付けているようなところもあるし、もう少し何かこう大きな、新しい環境政策のトレンドとの中で、ほかの施策や事業と、連携させるとか、連動させるとか、そういうことも必要なんじゃないかなあと思いますね。ヨシだけで閉じた世界の中でやろうと思うと、多分金子委員おっしゃる通り、無理で難しいと思いますね。

もう少し何かこう、広い視野の中で、このヨシ群落の保全ということを位置づける必要があるんじゃないかなと思うのですが、深町委員いかがでしょうか。

(深町委員)

確かにヨシ単体で、利用していくことだけを考えると難しいとは思いますが、もう少し例えば空間として、ヨシがある場っていうのは、非常に文化的な活動がなされてきたところもあります。また、ヨシと関わってきたいろんな地域の歴史だとか、そういう部分をうまく生かせるような形にしながら、その場と関わること、既に事例で、太田さんの企業の取組とかも、あるいは地域の取組とか、やっていただいたのですが、そこに目を向けながら、その価値と一緒に考えていくっていうことは、基本的なことではあると思いますが、大事にやっていく必要があると思っています。

私自身、地元に入つて、例えば、近くの近江舞子の方、漁師さんだとか地域の

方に、昔のいろんな暮らしの中で本当にたくさん魚がいたことや、ヨシを、こういう風に使ったとかっていうことをお聞きして、それをまた、学生達などと地域の人たちと共有すること、そのような原点みたいなものがあるということで、まだ、その場所との関わりみたいなことを考えることができると思います。このヨシに関する記憶みたいな部分を活かすことも大事だと思います。

(脇田委員)

ありがとうございます。今見れば、人の関わりが希薄になっていると、関心も薄れて、どうでもいいっていう感じで、先ほど高間委員の御発言もそうでしたけど、そうやって何かいろんな意味で関わりとか関心を持ち続ける人がいるっていうことがすごく重要なことだと思います。

今回の計画改定を変えるチャンスがやってきた。もっとこれは、早い段階できれば、よかったのですが、今までずっと議論を堂々巡りのようなことは、そのタイミングとチャンスがなかったこともあるので、今回はちょっと素早く、そこら辺は、実態のある単なる議論のための議論ではなく、前に着実に前進しているというところが、この審議会の委員の皆さんに分かるような形で、ぜひ、進めていただけたらと思います。野間先生どうですか。

(野間委員)

2点をお話ししたいと思います。まず、今、示されました方針というのには、どれも賛成です。私も、早くした方がいいと思いますし、1回りするのに、何十年もかかるのは、ちょっとかかり過ぎかと思います。

ヤナギのいるところに珍しい渡り鳥がまた、休むために使っていたりしますので、もうちょっと調査は必要かなと。望ましいそのヤナギ林とヨシのところの、どこには、どういう植生があるべきなのかということを、もう少しきめ細かく、調べる必要があると思います。その上で、何年おきぐらいに伐った方がいいのかというようなですね、少し長期の計画が必要だろうと思います。全部、そういう視点で言いますと全体としては、初めに会長が、御指摘されたように、ヨシ帯と表現していて統計の中では、抽水植物帯とあり、結構多様な、必ずしもヨシの純群落だけではない、多様な植物からなる草地からヤナギ林までに至る湿地帯の中で、生物の多様性を支えている。ほかに一緒にいる植物や動物にとっても、とっても大事なところなのだという認識は深まったと、この10年間も、深まったと思いますし、それをさらにその機能を発揮できるような、もちろん趣旨としては前からそうですけれども、さらに、いい方向に持っていけるような、取組があったらいいなと思います。

絶滅危惧の動物植物を守るということもありますし、また、特定外来生物のですね、オオバナミズキンバイですとか、ナガエツルノゲイトウですとか、ヨシの株下に入り込み始めています。これを、どうするかっていう対策ですね、すこ

い予算と努力でやっているのですがこれ、これ一つそちらは自然環境保全課の仕事という、縦割りではない、こちら側からも、どうできるのかという議論がこの先にあるといいなと思いました。

もう一つは、大きな目で、みんなが知らないうちに、ヨシ原が開発されてしまうというようなことは、もう起きないと、思っていたのですが、ちょっと心配なことが最近起きまして、近江舞子の中ですね、国有地のヤナギやヨシがある湿地帯の中で、水路の浚渫がこの前行われました。それは、隣接する民有地の中に、グランピングのための施設がつくられることと連動して、起きたことですが、そこには絶滅危惧の動物植物がいるということはわかっていまして、そのためには、その水路は浚渫をしないでくださいということを私たち、環境審議会の部会にも、傍聴したり、また、意見を申し上げたりして、これはよくよく注意してくださいとお願いしたのですが、ちょっと前に、許可が出まして、気がついたら、掘削、浚渫が行われていました。それは、カヌーを通したいという希望があるというのは、業者から伺っていたのですが、カヌーのためではなく、治水のためであるという説明を今のところは受けています。貴重な動植物の影響はどうか、ということ、大丈夫なのかということ。検討をお願いしますということでまた私たちの意見を取上げてくださいということをお願いしていたのですが、それが、ないまま、行われました。

現状では、それがどうなるのか、どのような影響があるのか、ないのかとか、まだ分からなくて、調べないといけないのですが、その現場は、条例でいうと普通地域であり、本来であれば、そのことの重要性から言えば、環境アセスメントが行われ、検討されるべきだろうと私は思うのですが、規模から、それはなく、行われたのだと思うのですが、ちょっとあっけなく、工事が行われたので、少し驚いております。そういう、条例の対象の小規模な開発っていうものですね、どのように進めるべきなのかということも、検討は、もう安心していたという誤解に基づく失敗なのですが、その辺りの、今の時代も、やはり、より望ましい方法、やり方の検討というのは要るのではないかと考えているところです。

(脇田委員)

はいありがとうございます。これまでもずっと言われてきた縦割り行政の問題点を指摘されて、ヨシ群落を、何か担当部署とか、特定の法律だけじゃなくて総合的に見るような、評価していくような視点が必要なんじゃないのかっていうことですね。特定の立場からだけで評価するのではなくて、いろんな人の目から見たヨシ群落をちゃんと、議論の上に乘せていけるような仕組みが公共性って言いますけど、多くの人が議論できるような、そういう場が必要なんじゃないのかなあと、思うのですが、このあたり少し何か答えにくいと思いますが何か言えることであれば、ちょっと無理かもしれませんが、どうでしょう。

(事務局)

縦割りということもありますけれども、例えばヨシ群落の価値、これをどういうふうにとらえるかで価値観の多様化と一方では言われていて、多くの人がそれぞれの価値観のもとで、それを評価される。これをどういうふうに調整していくのかということについては、まだ、はっきりとした手立てがないのかなというふうに思います。一方で、それではいけないので、先ほどから出ております環境総合計画、今日、パンフレットもお配りしております。そこの1ページをめくっていただきますと、目指す将来の姿、そして計画の目標ということで、何度も出ておりますが、計画の目標のところに環境と経済、社会活動をつなぐ健全な循環の構築というのがあって、その下に、ある図が、何とかそのみんなの共通の価値観を示すものが出来ないかということで表したものでございます。持続可能であるかどうかということを経験者が考える、その上で、地域の資源を掘り出す。この場合ですと、ヨシ群落を活用する、あるいはそれ以外にグランピングとか、違う価値を地域資源として取り出そうとしているわけですが、それが本当に地域資源を健全な利用であるかどうか。これを、それぞれの部局、総合的に見るということと同時に、個々の人たち個々の部局で見て、なおかつ、それを取り出せば、先ほど環境アセスメントという話もありましたが、その右側の矢印のところに、環境への投資、貢献という環境総合計画の2ページ目、3ページ目のところですが、環境への投資、貢献、要するに、どれだけそこにお金払えるか、予算をつけられるか、あるいは、それぞれの地域の方が、先ほど、ヨシ松明の話もありましたが、汗をかけるか、この辺りを私たちは、考えていかないというといけないという思いを持っておりますし、あらゆるところで、この考え方を県庁の中でも、あるいは市町の皆さん、いろんなところで、お伝えをした上で、持続可能という、社会というキーワードのもとで、いろんな議論をしていきたいというふうに思っています。

(脇田委員)

野間先生、三和さんが、一応できる範囲で頑張って、今のところ答えておられたと思いますけど、そういうこのパンフレットをね、やはり、出てくるような、いろんな観光も含めて、持続可能性、経済とも結びついていかないと自動化をして、そこら辺のバランスとか調整をどうしていくかというふうに、ちょっとその辺りも大きな仕組みの中で、ちゃんと考えていけるように、このヨシ群落の中だけでやろうと思うと無理ですので、大きな環境保全の仕組みの中で、このヨシ群落の保全のことを、ちゃんと入るように、事務局のほうで努力をしていただければなと思います。ほかの皆さんいかがでしょうか。

(深町委員)

先ほどのグランピングの件とかいろんな縦割りの話があって、私自身もちよ

っと、これは、近江舞子の例は、一つの例にすぎないと思うのですが、何かやっぱりヨシ群落のある場所は、普段は、余りにも関心が今なくなっている中で、何かが起こったときに、そこに何かをするかって言ったときに、何か、どういう手続が取るかかっていう時に、法令に合わせてどうするかっていう、許可するか、許可しないかっていうようなところで、いろんな物事が決められたりストップされたりっていうような、そういうことが、いい時もあるのですが、今回は、実は地元の方にとっては、治水のことだとか、ヨシの保全とかも、地元で、ボランティアをやってきておられるのですが、ちょっと野間先生の言っておられたことと、ちょっと反するかもしれないですが、希少種のことでも分かるけど、地元としてはやはり浚渫をして、もっと健全な状態に戻してほしいというのが、すごく強い希望だったので、何か県の部分と地元の部分と研究者の部分とかが、みんな、ばらばらにあって、それを本当は、上手くまとめながら、その場、1番いい形にするにはどうしたらいいかっていうような、前向きで、説明ができる場が、意見が言える場ができれば良かったのになって、今でも現在進行形のことなので、こういったところを記憶にしながら、先ほどの縦割りというものもありますけれども、もっと何かを決めるときに、本当にいろんな方が、その場のためにいろいろ意見を言って決めていくっていうような場を作っていくというのが大事なかなと思います。すいません。

(脇田委員)

先ほど言った多様な人たちが、それぞれの立場から、意見を言って聞いてもらえる場所があるっていうことですよね。今回の場合は、それがなかったわけですよ。一方通行っていうか、お互いに何を考えているか、よく分からないままに、何か事態がどんどん進んでしまっているっていうところで、ひょっとすると、何か不信感みたいなものも生まれているかもしれないですが、そういうことがないような、ヨシ群落だけじゃないと思いますけど、いろんな環境というものに関わっていく上で、視点の複数性ということがすごく大事になってきて、それがちゃんとお互いにその意見を聞く、開かれた場が必要だということ、そういう整理でいいですかね。深町委員、それがあれば、もっと違っていたということですよ。

(深町委員)

そうですね。そういう、何かこう対立するのではなくて、その場を良くしていくために、いろんな知恵を持ち合って議論するっていうような姿勢で、やっているといいな。県の方もすごく一生懸命やっていると思うのですが、やはり、さらに、もうちょっと気軽に現場に来て、みんなと一緒に話をするっていうようなことが、さらに、深まっていくといいなと思います。

(脇田委員)

ありがとうございます。急に何ができるわけではないですが、大事な論点だと思うので、そこら辺を事務局が、しっかり押さえておいていただきたいなと思います。ほか皆さんいかがですか。

(門田委員)

私たちは、どちらかというと先ほど言われたように開発をしてしまう立場のところでもあります。先ほども、その自然を優先するのか、開発を優先するのかというところでは、非常に気を使いながら、いろんな状況の中で、残していくというような形になっているのだと思うのですが。ちょっと何か非常に難しいところなので、こうですというのは難しいところです。今の例えば、なかなかやっぱり地元の方が、昔はヨシなり、ヨシに限らず、いろんな物の利用価値や、利用方法がいっぱいあったのですが、その生活環境なんかも、変わってきて、その利用がなされなくなって、維持管理も難しくなっていると、というような状況で、その中でどうしたらいいのかっていうのが、皆さん議論をされているという、ところなのだと思うのですが、なかなか、そういうところを私たちがお手伝いするところが非常に難しく、開発する中では、今までは、琵琶湖開発もそうでしたが、開発でヨシ帯がなくなったところを、別の場所に復元するとかですね。そういうところで、対応をやってきたところなのですが、なかなかそれでは、持続性がないということで、皆さん議論されていて、そこだけは、私どもで何とかできるかっていうと、そこもまた厳しくて、皆さんと一緒にまた、少しずつやっていくこと、一緒にというのは事業をするということではなくて、例えば、今、私達で、できるのは、皆さんが例えば活動、ボランティアとかやっているときにできるだけそういうところに参加するとか、そういうことは、出来ますけれども、一緒にが、事業をやるっていうことになると思うことがあります。

(脇田委員)

それでも参加されるということは、すごく大きなことだと思いますよ。国の事業の職員の方が参加されるっていうことが、その場を共有するっていうことが、すごく大事なことです。竹中さんいかがですか。

(竹中氏)

私ども、どちらかというと琵琶湖の管理というより、どちらかというと琵琶湖の水位管理がヨシに関してすごく影響があるのかなということを思っております。今年は、雪が少なかったものですから、春先のことを考えて、ちょっと琵琶湖の水位を高めにしていましたものですから、そのヨシ農家の方からですね、いつもはもっと低い、何で今年はそんなに高いのか、というような、おしかりを、もう毎日のように電話を受けておりました。これは雪が少ないのでその分、雪がどれだけ積もっていれば、その雪が解けて、琵琶湖にどれぐらい、春先に出てくるかっていうことを計算で出していますので、雪がない分いつもより高めにしてい

ますよ、という御説明しているのですが、なかなか御理解いただけなく、今すぐ下げろ、堰を全部上げろというような話もありました。そういうことで、ヨシに関しては、琵琶湖の水位ということで、お付き合いをさせてもらっている。なかなか、その上手くいかないところで、また、天気に影響を受けるところもございまして、上手くいっていないと、なるべく協力できるところ、水位操作というところですが、できることやっていきたいというふうに考えております。

(脇田委員)

ありがとうございます。先ほど野間委員のほうからヨシ群落の調査をちゃんとすべきという話がありましたが、事務局のほうで、少しその辺り、何か、考えておられますか、方向性程度は、いかがでしょう。

(事務局)

ヨシの調査ということで、これは前回も含めて、この審議会の中でも度々出てきているところかと思えます。新たな調査、詳細な調査ということも一つ重要なところもあるかと思うのですが、継続的にどう変わっていくかという面も重要かと思えます。その意味で本日、お付けしております参考資料の中で 4 ページ目以降なのですが、各地域のヨシ群落の状況ということでつけております。4、5 ページ目につきましては、必ずしも科学的な例えば優位性とかそういうことを証明していることではないのですが、関係しているヨシ群落、ヨシ群落も単に植生だけということではなく、例えば、何というか陸化が進んでいることや、活動が途中で途絶えて、その後どのようになっているのかなど、先ほどの高間委員の話もあったことですが、そういうことを、継続的に現場を見るということが重要だろうということで、データをこれまで、ちくちくと取っていたところでありましたが、なかなか整理してお見せする機会がございました。例えば 6 ページ目ですと、現場に入りながらですね、どのような植生、現場の調査をしながら、記録したもの、こういったものも徐々にデータとして蓄積が出来てきております。そういったものも見ながら、取組に反映させたい。今までどうしても調査ということが、その年その年の調査だけで、わからないことが多くて、活用できなかった。そういった過去のデータをもう 1 度、振り返ると得られるものが多いかと思っております。そういった中で気がついたところに場所によって、違いが大きいなというのが、今回整理する中でも強く感じます。やはりマメに地域の方々が、入っていて、健全に保っているところもあれば、もう何年か前に、地域の方々の活動が一旦休止になっているけれども、意外に維持されているところもある。ずっとやっていてボランティアをしようと、思ってもイバラが入ってきて、あそこの活動を続けられなくなってしまう。非常に場所ごとに違うということがある中で、今後どうしていこうかということを考える必要があります。少し過去のデータが一定あるものを、いま 1 度見直しつつ、またそういつ

た中で次の取組にあわせて、こういった調査が必要なのかは、この計画を立てる上で決めていきたいなと思っています。

（脇田委員）

今の方向性にプラスになるような何かアドバイスなりサジェスションなり、もし、していただけるようであれば、ありがたいですが、いかがでしょうか。野間委員どうぞ。

（野間委員）

先ほどの補足になりますが、例えば希少な植物の位置とかですね、あるいは、特定外来生物の植物の位置は、かなり細かく、詳しくわかってきていますので、そういうのも入れ込んだ計画とし、面として守る次の段階で、より質の高い、ヨシ原を、守っていく、というような視点をさらに推進していただけたらと思います。

（金子委員）

私も同じですけれども、私のいた頃から、希少植物等、特定外来植物の主なものですねオオバナミズキンバイとか、主なものについては、分布の調査がずっとされていますので、GIS化されているので、ここの参考資料に出ている分はそんなに件数がないので、その箇所ぐらいだったら細かいものがつくれると思いますし、そういうのを入れ込んで、このマーカーとかも、できれば大きい地図で詳しく落とすようなことも考えつつ、充実していただくと、モニタリングしていく中で、生物多様性の評価や、そのヨシの健全性っていっても、そのヨシ自体の健全性とヨシ群落としての生物多様性に対する、植物だけですけれどもここでは、魚はやってもあれなので、鳥はもう季節的なもので、大変なので、取りあえず動かない植物だけでも、一緒に評価できるようにモニタリングを続けていくと、もう少し、点数がつけることができるというか、モニタリングの意味があるのかなと思います。以上です。

（野間委員）

自然環境保全課が知っていると思いますが、鳥もかなり詳しい情報が蓄積されていると言えるかと思います。

（脇田委員）

県庁の中にデータが分散しているっていう事ですね、それが一つの地図上に重なってないという今のところは、でも重ねようと思えばできるわけですか。

（金子委員）

多分、水産課や河港課とかなどは持っている、少なくとも水産課や都市計画課のものが、GIS化されているはずですので、重ね合わせることができると思います。

(脇田委員)

庁内でちょっと連携協力の可能性を早急に探っていただきたいと思います。それが無いのとあるのでは全然違いますよね。深町委員よろしいですか。

(深町委員)

2人の意見に、もし可能であればですが、いろいろ希少種の分布とかに関連しても、やはりそれを大きく左右してしまうような、例えば水位だとか、基盤となるようなものがどうなのかっていうのを、現行の推移だけではなく、ヨシ帯や湿地帯の中の要所になるようなところで、定期的に見ていくっていうことも大事だと思いますが、そういう部分はどういう状況なのかちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。それから、もし、全部が難しいとしても、そういう観点で、希少種と水位の関係だとかですね。ヤナギがどうして入ってきているのかというような、科学的な知見をさらに深めるのも大事なかなというふうに思っているところですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。まず、庁内の各課のほうに有している情報につきましては、これは重ね合わせてということですので、まず、確認していききたいと思います。深町委員のほうからは、ヨシ帯の中の要所となるところの水位ということですが、私どものほうの調査につきましては琵琶湖岸一円の主要なヨシ群落の踏査をしている結構作業として大変なことをしております。ですので、今までは年2回ということで、実施して歩く中でもヨシ自体のコンディションとかを見ながら回っているだけで、その季節的な少しの違い、前後の天候の状況や水位などの変わるものはですね、これまでちょっと上手くとれてないです。今までの調査の延長線の中で、可能かどうかということも含めて、少しその辺は問題意識を持って進めていければと思っています。

(脇田委員)

本当は違う部署の人と一緒にチームを組んで、同じヨシ群落を見て回るとかですね。そういうことが大事かなって僕は思うのですけどね。見ているところが、全然違うので、評価の仕方も違うので、そういう違いにお互いに、はっとすることが大事かなと思うのですけどねえ。こちらの委員の皆様、どうぞ。太田委員どうぞ。

(太田委員)

今までの話は、大人の意見ばかりになると思います。私は、活動と同時に、学校での出前授業があるのですが、子供たち、未来を担う子供たちに、琵琶湖というものを知ってほしくてやっています。これまで賞をいただいて、全国に行くのですが、「滋賀県は琵琶湖や」とそこまでで次が出てこないのです。その次が、ヨシなのか、はたまた、琵琶湖の汚れになるのか、ひょっとしたらブラックバス

になるのかもしれませんが。そこに、どうしても、ヨシというものに出てきてほしい。全国からの印象として、滋賀はやっぱり琵琶湖。これは、やはりあると思います。学校教育の中で、県教育委員会が「におネット」というものを立ち上げられて、いろんな分野の方の学習ができる事業制度があります。私も登録させてもらって、もう 100 件ぐらいの学校回りをしているのですが、ところが、これもコロナで昨年末、草津の立命館大学に行って、そこで途絶えてしまっています。本当は、年明けに滋賀大学に来てほしいと言われていましたし、いろんな小学校もあったのですが、全てコロナで消えてまったなか、ようやくこの 10 月の後半から中学校の方から、コロナの中でもぜひ来てほしいという話が舞い込んできました。物すごく熱意を持っておられるのです。ヨシ学習は、今まで聞いてきた中では小学校 5 年生の「湖の子」ですね。「湖の子」「山の子」「田んぼの子」があるのですが、「湖の子」の事前学習としてヨシ原、それから生き物を知りたいという思いで小学校の先生が来られます。今回は中学校ですが、琵琶湖の環境のこと、ヨシのことを教えてほしいという依頼があって、一学年 150 名くらいですけど、ここで話をしてほしいということです。ぜひ、頭においてほしいのは、我々ではなくて、子供たちが誇れるような琵琶湖、琵琶湖といえばヨシである。ヨシでなくてもいいですが、皆さんの頭に残るような形に残してもらえよう、審議会の答申にしてもらえればと思います。

(脇田委員)

ありがとうございます。確かに、将来世代の方が担い手をどうしていくのかっていう話は、持続可能性ということから言えば、しっかり考えなきゃいけない。ポイントであると思います。抜け落ちという点ではありますね。確かにね。

(太田委員)

もう一つ、琵琶湖博物館さんは、今回リニューアルされました第 2 期工事でしたか、ヨシを大々的に取り上げてリニューアルして、非常に盛況でやっておられます。県立博物館が全国発信されている。これも大きな力になると思います。

(佐野幸子委員)

子供の高校受験のときですと、オープンスクールなんかで、お伺いさせていただいたりするのですが、近江兄弟社にお伺いしたときに学生さんが、ヨシ松明について、研究をなさったってということで、御報告をしてくださったのですが、そのときに、たねやさんと、連携をして、一緒に、ただ単にヨシのことを学ぶだけではなくて、ビジネスという視点からも一緒に学ぶことが出来たってということで話していたのですが、今、議論、皆さん、一緒にさせていただいた中で、ヨシ刈りの視点で、冬の視点だと思うのです。私の若葉を刈りに行かせてもらったときに、2 年間刈っていたのですが、若葉、青葉のときに入ったのって初めてで、とてもすてきな環境だったのです。野間先生のお話などお伺いすると、とても

珍しい、鳥や生物がいるということで、ヨシ刈りという作業の視点ではなくて、学生さんの学ぶフィールドになれば、すごくいいのではないのかなと思いました。

(脇田委員)

そういうプログラムが、もっとあればいいんですけどね、この地域、滋賀の大学の学生が学べるような、そういうことですよね。

(太田委員)

博物館にしろ、いろんなところにしろ、あると思いますが、宝の持ち腐れになっているのではないかなと私は思います。

(脇田委員)

これもう 1 人の思いだけが出来ないで、いろんな能力を持った人が、横につながらないと、こういうプログラムは出来ないで、またそういうことも、考えていけたらなと思います。私、龍谷大学ですけど、琵琶湖滋賀学っていう授業を、琵琶湖博物館の学芸員の先生たちをお願いしているのですが、今話したことも少しですね、そういうところに取り込んでいけるように、今日はちょうど林さん来ているので、御発言いただいたと思います。ありがとうございます。ほかに意見はございませんか。

次の議題、4 番についてよろしいでしょうか。それではその他について、今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

事務局の西井です。今後のスケジュールですけれども、先ほど基本計画の改定の際に、少し説明しましたが、この後、基本計画改定のためにですね、年末もしくは年明けにも、もう一度審議会で御議論いただきたいなと思っております。日が迫っておりますのでまた、日程調整をさせていただいて、進めていければなあと思います。そのあと、年度越してからの審議会というところにつなげていければと思っております。

(脇田委員)

なにかご意見ご質問ございますか、よろしいですか。それではですね、本日予定しておりました議題は以上でございます。この際でございますので、ほかにも御意見何かあれば、どうぞお願いしたいと思います。皆さんよろしいですか。ありがとうございます。

今日多様な御意見をいただき、いずれも、なるほどと深く納得する御意見ばかりでした。事務局におかれましては、これを御検討いただいて、今後のヨシ群落保全基本計画の改定骨子に、十分そこに盛り込んで、いただきたいなと思います。次回の審議会での検討材料となるようですね。十分にお仕事をなさっていただきたいと思います。それでは委員の皆さんが熱心に御審議いただきまして本当

にありがとうございました。これを持ちまして、議長の役を閉じさせていただきます。事務局よろしくお願いします。

(事務局)

はい、ありがとうございました。それでは、本日は長時間にわたり、委員の皆様におかれましては御審議をいただき、ありがとうございました。これを持ちまして、本日のヨシ群落保全審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(各々)

ありがとうございました。